



### ▲ 3月定例村議会で、新年度の重点施策の説明を述べる金子村長

標面積の配分を受け、このうち  
団体化一二八ヘクタール七〇%  
と目標を定めて個人配分を完了  
しました。

本年度も全農家の御理解を得  
ながら目標面積を達成し、転作  
の集団化、定着化を進める一方  
関係指導機関に対しても強力な  
支援を要請して行きます。

**第三は、農村総合整備モデル**  
**事業第三次工事の施工です。**

予算分配に多くの期待ができ  
ないことは、誠に残念であります  
が、これは止むを得ないことと  
であり、予定が遅れることによ  
る歪みをできるだけカバーしな  
がら予算獲得のためあらゆる努  
力をします。該当工区では、円  
滑に工事が施工できるよう特段  
のご協力を願います。

**第四は、道路整備の推進です**

十数年来にわたり継続的の重点施策として取り組んできた結果先月末における道路台帳登載の村道総延長は、一三七・三キロメートルのうち要改良延長八四・一キロメートル（五八%）、舗装済七三・七キロメートル（八七・七%）となつており、今年度末には改良済六〇%、舗装済九三%となる見込であり、面目を一新した感がありますが、細部に至ればまだまだ課題が山積しており、引き続き重点的に予算を配分して緩急の度合、地域的なバランスなどを考慮しながら“住民のニーズ”に応えてゆきたいと考えています。

行や校内暴力、家庭内暴力などの増化が大きな社会問題になっています。これらの背景として、わたしたちを取り巻く社会環境がますます複雑になり、青少年の生活や意識にさまざまな影響を与えてきたことを挙げることができます。そのため、できるでしよう。そのため、第六に青年の健全育成第七に交通安全対策の徹底第八に犯罪のない明るい社会づくりの推進です。

第五に学校・家庭・社会教育およびスポーツの振興

第六に青少年の健全育成

第七に交通安全対策の徹底

第八に犯罪のない明るい社会づくりの推進です。

これらのことと住民各層の皆さんながら行政努力を続けて参ります。

次に新規特別事業では、第  
一に浄水場整備です。

現吉田浄水場は過去十数年余りで、この間に水質汚濁が進んでいます。そこで、浄水場の整備が必要なことになりました。この整備によって、水質汚濁が改善され、安全な飲料水を供給することができるようになります。

水道事業は、独立採算の原則から、どうしてもみなさんに受益者負担をお願いしなければなりません。光・熱とともに「水」は一日たりともゆるがせにできない生活の根幹に関わる重要な事でありますので、必ずや御協賛いただけるものと確信いたしております。

新規事業の第二は、間瀬地区における新会施設等の整備事業です。

支所兼公民館の機能をもち、地域住民各層の利便に供するとのできる施設に——とかねがね申ししてきたのですが、場所、規模などについて地域のみなさまに見込まれています。

制的基調を貫き、二十億七千万円の当初予算を策定しました。また、独立採算の原則上に立つて健全な運営管理をしていかなければならぬ、各特別会計につきましても、一般会計と全く同様の考え方で当初予算を編成しました。

以上、予算、村政全般にわたりる要点について申し述べて参りました。長いトンネルの中に入つたようく、行先も定かに見えない経済不況の中で、予算編成作業は、年々困難さを増しておられます。こうした状況からして「経費節減による財政体質の改善の必要性は、議論の余地なきもの」、当然のことと受けとめてほしい。予算執行・財政運営に対する考え方や感覚を今こそ変えてほしい」と国や県は訴える

## ●21世紀にむけて――

# 住民のニーズに応えた 村づくりを



## \* 本年度の重点施策 \*

- ①新庁舎（役場・保健センター・消防）の完成
  - ②水田利用再編対策の推進
  - ③農村総合整備モデル事業第3年次工事の施工
  - ④道路整備の推進
  - ⑤学校・家庭・社会教育およびスポーツの振興
  - ⑥青少年の健全育成
  - ⑦交通安全対策の徹底
  - ⑧犯罪のない明るい社会づくりの推進
  - ⑨浄水場整備事業
  - ⑩間瀬地区の集会施設等整備事業

昭和58年度は、どのようなことを重点に村政が進められるでしょうか。その方向を審議する定例村議会（3月10日～18日）で、金子村長が施政方針を述べました。継続8項目、新規2項目の合わせて10項目を中心に村政を推進することを表明しました。その施政方針（要約）と新年度予算を紹介します。

「地方財政が引き続き著しい收支不均衡の状態にあることに鑑み、概ね国の予算編成と同一の基調に立つて、経費全般について徹底した節減合理化を行うという抑制的基調の下で、節度ある財政運営にある」というのが、地方財政計画の基本的な考え方方針です。具体的には「経常的経費の一〇%削減を目指す事務事業を見直しながら限られた財源の重点配分を図り、県の抑制基調にそわない予算を編成できる市町村は、財源にゆとりあり」と判断し、特別交付税配分にあたっては考慮の対象とせざるを得ない」という未だかつてない厳しい行政指導の下に「当初予算」の編成にあたりました。

上しましたが、今後検討方法を具体化し、慢性化した運営費補助を排し、内容を十分精査したうえで事業費補助・有期限補助に転換して行きます。

以上が予算策定にあたって留意した要点です。

次に今年度の重点施策は、二十一世紀にむけて継続・新規の十項目を中心に行います。

その第一は、**岩室村最大の事業——新庁舎の完成**です。

工事進行中の役場・保健センターおよび消防庁舎とも、いずれも七月末完成を目指しています。自治行政機構の面から、また経費の面からみても、**岩室村最大の事業**であり、立派にこれを完成させることが、現在および将来にわたる村民のみなさんへの責務であると考えています。